

議第 91 号

令和4年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第2号)

令和4年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,614 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,986,489 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年 11 月 30 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,477,760	323	1,478,083
	2 国庫補助金	307,079	323	307,402
4 支払基金交付金		1,748,140	437	1,748,577
	1 支払基金交付金	1,748,140	437	1,748,577
5 県支出金		950,822	201	951,023
	2 県補助金	36,337	201	36,538
8 繰入金		1,175,448	653	1,176,101
	1 一般会計繰入金	1,076,448	201	1,076,649
	2 基金繰入金	99,000	452	99,452
歳 入 合 計		6,984,875	1,614	6,986,489

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 地域支援事業費		210,859	1,614	212,473
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	55,651	1,614	57,265
歳 出	合 計	6,984,875	1,614	6,986,489

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和5年度 在宅高齢者紙おむつ支給事業	令和5年度	18,428

提案理由

地域支援事業費において、介護予防・生活支援サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業で利用者増加に伴い委託料、負担金補助及び交付金を追加する。

これらの財源については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金で財源調整し充当する。

議第 92 号

令和4年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,860 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 97,960 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 11 月 30 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		50,166	2,570	52,736
	1 他会計繰入金	50,166	2,570	52,736
6 繰越金		1	290	291
	1 繰越金	1	290	291
歳 入 合 計		95,100	2,860	97,960

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費		95,050	2,860	97,910
	1 文化会館事業費	95,050	2,860	97,910
歳 出 合 計		95,100	2,860	97,960

提案理由

文化会館事業費において、文化会館管理事業で物価高騰及び施設利用者の増加に伴い施設の維持管理費の不足が見込まれるため物件費を追加する。

これらの財源については、繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。